

平成 28 年度南河内在宅医療懇話会 主要テーマ②緊急時対応 24 時間提供体制 まとめ

現状と課題

在宅医療	<p>○医師会会員へ「在宅医療に関するアンケート」調査を実施。訪問診療を実施していない理由は、「24 時間対応は困難」「急変時の対応等に心配がある」「体的に困難」が上位を占めた。また、「終末期医療を実施していない」理由夜間・休日の対応が躊躇させている原因と推察された。現在ブルーカードシステム立ち上げ準備中。市内にある病院は役割も規模も経営主体も違う。ブルーカードシステム推進委員会が欠かせない協議体になることを目指している。</p> <p>○医師会主体で緊急体制の病院と連携するシステムが動いている。</p> <p>○日頃から緊急時の対応について家族等に伝えておく必要がある。</p> <p>○医師 - 医師連携が困難である。・患者・家族が在宅医療への理解が不十分。</p> <p>○緊急時の対応をはっきり決めていない診療所もある。</p> <p>○診療時間内では対応しきれないところばかりである。</p> <p>○医師会で各診療所の対応を把握しきれていない。</p> <p>○不穏やひどい認知症はムリなことが多い。</p> <p>○平日時間内の対応は、おおむね可能な状況にあるが、夜間帯や休日には、充実した救急体制がないこともあり、重なった搬送依頼などがあった場合においては、やむをえずお断りすることもある。できる限りに受け入れ対応ができることが課題として挙げられる。</p>
在宅歯科	<p>○今後は地域包括ケアシステムの中で、病院と地区の歯科医師会との協定による連携などの関係を構築していく必要がある。</p> <p>○災害時等における緊急時の協力体制づくりの準備を開始・大阪府歯科医師会休日・夜間緊急歯科診療に人材の協力</p> <p>○緊急時には大阪府歯科医師会や歯科、口腔外科のある病院または休日でも診療を行っている歯科診療所で対応されているが 24 時間在宅を訪問をしている歯科のある病院や歯科診療所がない</p>
在宅薬事	<p>○24 時間電話対応は多くの薬局でできている。24 時間調剤対応の必要があるか考えている。平成 26 年、27 年で夜間休日調剤を輪番で行ったが、必要はなかった。</p> <p>○薬局に 24 時間対応の電話番号を貼り出し、在宅患者には配布している。電話がかかってきて相談があれば対応し、必要に応じて訪問なども行っている。</p> <p>○遠方にいる時や急な医薬品の処方に対して在庫がない時などの為に、それをサポートする薬局が必要だが、現実問題それらをサポートする薬局が少ない。</p> <p>○医師や看護師などと連絡がとりにくいことがあり、指示をもらえないこともある。</p>
地域	○行政との連携

提案・要望

- ★システムの継続
- ★地域全体でのシステム構築
 - *各市区町村の置かれている状況・政治力、財政力等には大きな開きがある。在宅医療推進のための広汎な事業は止めて、これからは一分野に特化すること目指すべき。的を縛って、皆が共感しやすい、地道で有益な事業の立案についてお願いしたい。
 - *今後在宅医療に従事する医師を増やすためにも、緊急対応時の医師の負担を軽減為のシステム作りが極めて重要。急変が予想できている場合と、予想外の緊急時の対応を分けて考える必要あり。
 - 予想できている場合は、事前に連携病院に情報提供しておく。入院の必要がある場合、一つの連携病院が常に受け入れ可能とは限らないので、3 カ所程度の連携病院群を地域で作っておきその中で対応する。その振り分けを決定するため、その日の担当病院もきめておく。連携病院群のどの病院に決まるかはその時の状況によることも、日頃から患者あるいは家族に伝えておく。病院までの移送方法も決定しておく。さらに、緊急入院後早期に退院、在宅に向けての退院促進プログラムを開始し、在宅主治医も何らかの形でこれに参加できるシステム作りも必要。などなど、地域での病診連携のためのマニュアル、ルール作りが必要。
 - 急変が予想できない場合、救急隊への連絡となる。その際、それまでの経過がわからない事が病院側にとっては最も困ることのひとつであろうから、訪問看護ステーションから情報提供出来るルール作りも必要。病院への情報提供とともに救急隊への情報提供の可能性についても考えておく。その為にも訪問看護ステーションの利用は必須条件。
 - *急性期の医療機関のみならず、慢性期の状態を対象とする医療機関、また病院のみならず有床・無床診療所同士の連携など、地域全体のあらゆる医療資源の中で、如何に連携し、緊急時に対応するシステムを構築するかといった地域全体的な議論が必要
- ★訪問看護ステーション・病院で入院連携が取れているところがあるが、数が少なく、深夜帯ではこういったステーションを活用する
- ★患者教育
- ★ネットワーク（地域薬剤師会で連携をとり、地区毎にグループ化をして、交替制で当番（サポートする薬局）を決める。その体制を作る為に多職種の情報交換などを含め、密に連携をとる）
- ★栄養剤の共有、提供体制等